

令和6年度～15年度（2024年度～2033年度） 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画概要版）

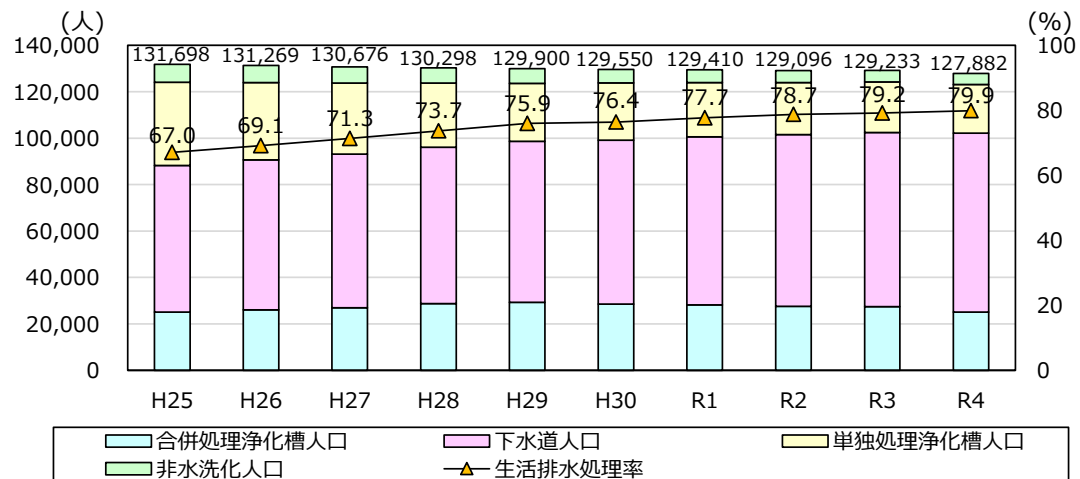
1 基本的事項

本計画は、長期的・総合的視点に立ち、ごみ及び生活排水に関する基本方針を定めるものです。更なる循環型社会形成を図ることを目的とし、これまでに実施した施策の取り組み状況や課題を踏まえ、廃棄物処理を取り巻く指針や社会情勢を見据えながら、新たに目標や施策を設定し、策定します。

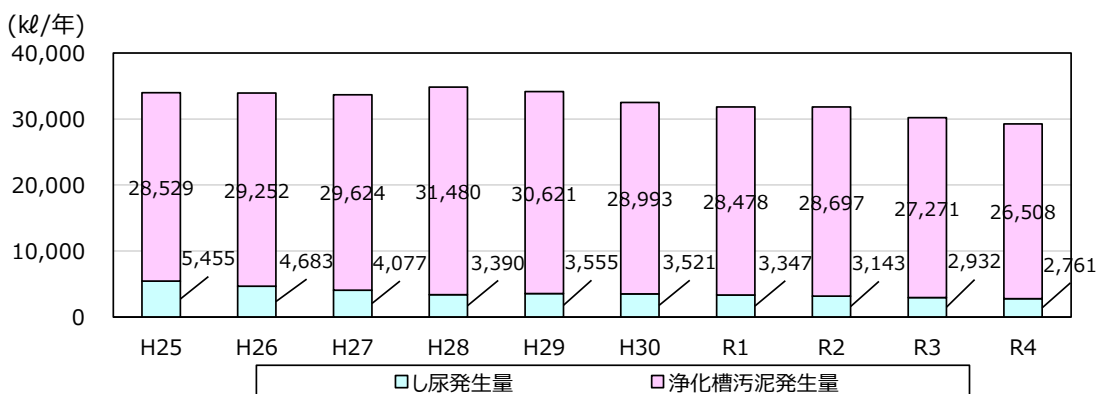
2 生活排水処理の現状と課題

現状

- 生活排水処理率は、令和4（2022）年度には約79.9%と生活排水の適正処理は進んでいますが、前計画の目標（83.8%）の達成には至らない見込みです。
- 生活雑排水の適正処理が行われていない世帯（単独処理浄化槽人口、非水洗化人口）があります。



- し尿・浄化槽汚泥発生量は、減少傾向となっています。



課題

- 下水道接続のメリットや必要性の理解促進と啓発活動を行っていく必要があります。
- 生活雑排水の適正処理のために、くみとり便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。

3 基本理念

安心・安全かつ快適に過ごせる水環境を支える排水処理

市民に対して生活排水処理対策の必要性の啓発を行い、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

4 基本方針及び目標達成に向けた取り組み

基本方針 1

し尿処理施設における適正処理の継続・推進

I し尿処理施設における適正処理の継続・推進

- し尿及び浄化槽汚泥を処理するし尿処理施設は、適切な点検整備を行い、適正処理を継続・推進します。

基本方針 2

公共下水道整備区域内の接続率を向上

II-① 公共下水道の整備の推進

- 財政状況、土地利用動向などを勘案しつつ、計画的・効率的に公共下水道の整備を推進します。

II-② 公共下水道の接続率の向上

- 公共下水道の整備区域内で接続していない世帯などへ周知を行うなど、公共下水道の普及と水洗化率の向上を図ります。

基本方針 3

くみとり便槽、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の推進

III くみとり便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

- 下水道事業計画区域外においてくみとり便槽や単独処理浄化槽を使用している世帯へ合併処理浄化槽への転換を促進します。

IV 浄化槽の適正管理の啓発

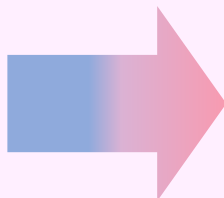
- 浄化槽の管理者に対して維持管理の重要性や実施方法に関する周知・啓発を行います。

5 数値目標

生活排水処理率

令和4 (2022) 年度

79.9%



令和15 (2033) 年度

87%以上